

生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方
～幼稚園の適正規模・適正配置について～
(素案)

令和2年〇月
生駒市教育委員会

目 次

I	基本的な考え方を示すに当たって	1
1	基本的な考え方の趣旨及び背景	1
2	公立幼稚園の現状	2
II	今後の公立幼稚園のあり方について	3
1	公立幼稚園の役割	3
2	保幼小接続事業の推進	4
3	望ましい集団規模	4
4	保護者ニーズへの具体的な方策	5
	(1) 預かり保育の拡充	
	(2) 認定こども園化	
	(3) 民間活用について	
	(4) 適正配置について	
III	保護者・地域等との協議について	6
1	協議の進め方等	6
2	協議のスケジュール	6

I 基本的な考え方を示すに当たって

1 基本的な考え方の策定の趣旨及び背景

生駒市では、令和2年6月に市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第2次生駒市教育大綱」を、また、毎年度同大綱に示した基本理念及び基本方針の実現のため、具体的事業を示したアクションプランを策定し、中長期的な視点を踏まえつつ、生駒市第6次総合計画等との整合性を図りながら、教育行政を進めています。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、生駒市教育大綱では、「子育てを楽しめる地域づくり」を基本方針の一つとして掲げ、就学前教育の充実について記載しています。

本市では市内全域をカバーする形で生駒市立幼稚園（以下、公立幼稚園）を整備し、昭和58年4月には9園目となる壱分幼稚園が開園し、現在に至っています。当時の4～5歳児の保育ニーズは、幼稚園が約8割、その中でも公立幼稚園へのニーズが高いという状況でした。その後、共働き世帯の増加や保護者ニーズの多様化、少子化の進行など、子どもを取り巻く社会環境の著しい変化の中、公立幼稚園の園児数が減少する状況となりました。

市内の保育所については、平成18年度までは生駒市立保育所4園と私立保育所5園の9園でしたが、その後、保育所への入所希望が増加したため保育所等を新設し、令和2年4月1日現在で生駒市立保育所4園、私立保育所6園、こども園9園、小規模保育事業所6園、事業所内保育事業所2園の合計27園になり、2,625人の定員を確保しています。しかし、就労を希望する保護者のニーズにより、待機児童が解消できない状況が続いています。

このような、社会環境の変化に伴い、就学前教育・保育のあり方が多様化し、保護者の保育ニーズも個々それぞれの生活に合ったものが求められることから、平成30年に、就学前教育や保育サービスの適正な提供のために、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を定めました。

さらに、この基本方針をうけ、平成30年4月に、学識経験者、自治会・PTA・公募市民・学校関係者等で構成する「生駒市学校教育のあり方検討委員会」を設置し、令和2年2月に答申をいただきました。

生駒市教育委員会では、本答申を十分尊重した上で、本市の就学前施設の適正規模・適正配置に伴う諸課題に対し、市民と教育委員会が「協創」して取組む指針として、今後の公立幼稚園のあり方についての方向性を示した「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本方針」を策定しました。

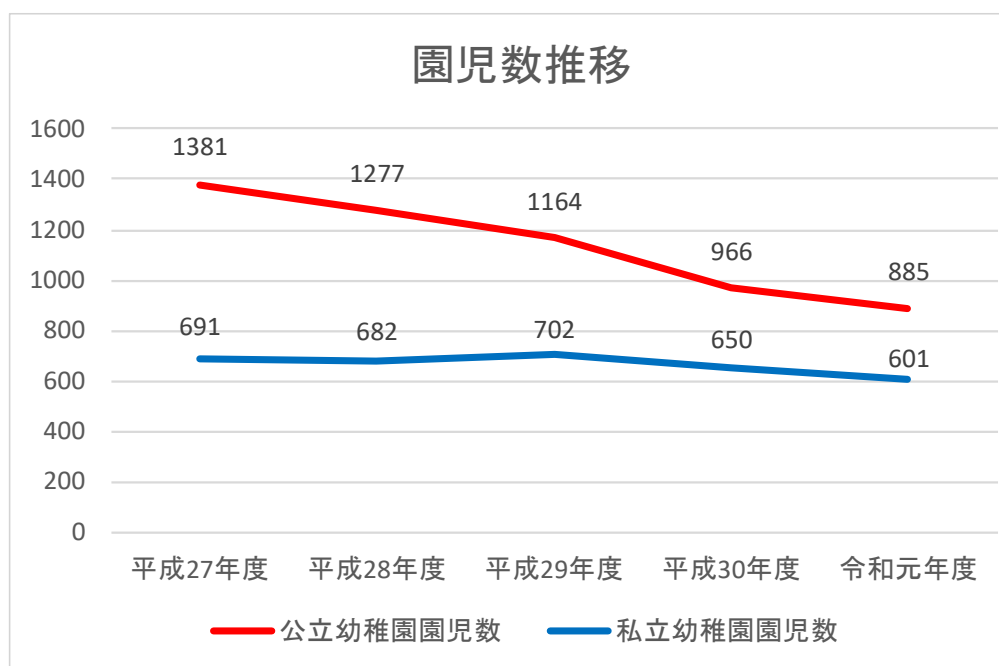
今後のニーズ等を踏まえた幼稚園、保育所、こども園などの就学前教育の環境整備とともに、「遊び」を通して独創的な「学び」につなぎ、地域の方々との連携など、より多様な主体と力を合わせた「協創」による楽しく充実した就学前教育の実施に努めてまいります。

2 公立幼稚園の現状

公立幼稚園の園児数は、近年減少が続き、認可定員に対する充足率は、平成 24 年度で 97.1%であったものが令和 2 年では 54.2%となっています。一方、保育所の入所希望者は年々増加し、待機児童が発生している状態です。

公立幼稚園の園児数の減少は全園に及び、その主な要因としては、就学前児童の人口が減少したことと、保護者ニーズが保育所へと移行していることが考えられます。

(各年度 5 月 1 日現在)



(各年度 5 月 1 日現在)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
公立園児数	1,381 人	1,277 人	1,164 人	966 人	885 人	817 人
定員充足率	78.9%	72.9%	74.1%	61.5%	56.3%	54.2%
私立園児数	691 人 (433 人)	682 人 (435 人)	702 人 (456 人)	650 人 (423 人)	601 人 (401 人)	578 人 (375 人)
定員充足率	81.3%	80.2%	82.6%	76.5%	70.7%	68.0%

注 1) 南こども園及び認定こども園生駒幼稚園の 2 号認定児を除く。

注 2) 平成 30 年度以降は、平成 29 年度をもって閉園した高山幼稚園を除く。(平成 29 年度までは 9 園、平成 30 年度以降は 8 園)

注 3) 私立園児数の () 数は、市内からの通園児で内数

Ⅱ 今後の公立幼稚園のあり方について

1 公立幼稚園の役割

公立幼稚園では、公教育の公平性を確保し、私立幼稚園や公私立保育所との関係性を保ち、幼児教育についての情報発信の拠点として、研究、研修の成果や幼児教育に関する取組みの発信に努めてきました。平成30年に幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂されたことに合わせて、それまでの「生駒市立幼稚園・保育所 教育・保育統一カリキュラム」を全面的に見直し、「生駒市立幼稚園・保育所・こども園教育・保育カリキュラム」を作成し、幼児教育・保育のさらなる連携に努めています。

また、充実した特別支援教育の実施や地域の未就園児親子の交流の場の提供、地域との連携や協働による事業実施など、市全体の幼児教育の質の向上やセーフティネットとなるための役割を担っています。

2 保幼小接続事業の推進

就学前教育においては、教育要領、保育指針の改訂により、「資質・能力」の基礎の育成を根幹において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることなどが明記され、小学校学習指導要領総則においても、幼児期の教育において育まれた力をもとに主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となる教育活動を進めていくこととされています。

生駒市においても、地域力をいかしながらそれぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続事業の構築に向け、平成31年4月から全市的な取組として保幼小接続推進会議を開催し、公私立幼稚園、保育所、小学校とともに保幼小接続事業を進めています。

3 望ましい集団規模

今後の公立幼稚園のあり方を考える上でどうしても避けて通れない問題が園児数の減少です。就労家庭の増加による保育ニーズの増加は今後も続く予想され、引き続き、園児数は減少傾向になると考えられます。

そうした中において、本市では、学校教育法、教育要領に照らし、就学前教育の場として望ましい集団規模は、集団を作ることによって子どもたちの成長を促し、活動を広げ、生活・遊びの流れを作ることができる、1学級当たり20～30人程度であると考えます。

このように考える主な理由は以下のとおりです。

○下限を20人程度と考える理由

幼児期は、集団の中で遊びをとおしてふれあうことにより多様な個性に触れ、成長を促すという観点が必要です。主体性や協同性を育むために、自分たちで話し合っアイデアを出したり、役割分担を考えたりするには、集団規模として一定人数が必要となります。グループ活動を効果的に行いこの目的を達成するためには、5名以上のグループが4つ以上あることが望ましいと考えます。

○上限を30人程度と考える理由

文部科学省による幼稚園設置基準では、1学級35人以下と定められていますが、本市では、現在、5歳児は35人、4歳児は30人として運用しています。1学級35人というのは、小学校1年生の学級定員と同じですが、幼児期において一人ひとりの内面を十分理解し、幼児の個性や幼児によって異なる発達段階に応じたきめ細やかな教育を提供するため、1学級の人数の上限は30人程度であることが望ましいと考えます。

また、運動会など園全体の行事を有効に行い、個々の子どもたちの成長を促すためには、1学年2クラス以上、1園6クラス以上が望ましいと考えます。

このことから、将来的に望ましい集団規模を維持することが難しい園については、統合することが必要だと考えます。

4 保護者ニーズへの具体的な方策

幼児教育を行ううえで、望ましい集団の規模を確保し、より良い教育環境を整えることを前提とし、下記の取組を進めていきます。

(1) 預かり保育の拡充

公立幼稚園において預かり保育を利用する保護者は年々増加しており、平成24年度では年間6,077回の利用回数が令和元年度には14,574回と約2.4倍の利用回数となり、利用理由としては、パートタイム勤務、通院、介護、急な用事などが挙げられます。

少子高齢化社会が進行するなか、労働力確保のための施策により、就労家庭が増加することが予測され、それに伴い保育ニーズが増える可能性があることから、預かり保育の拡充が課題となります。こうしたニーズに対応するため、夏休みなどの長期休業中の実施も検討します。

(2) 認定こども園化

先にも述べたとおり、社会の変化や意識の改革により、乳幼児がいる家庭におかれても、就労の継続や再就職の意向が高まることが予想されます。

すでに、本市では、公立幼稚園において定員割れが急激に進む一方、保育所への待機児童が増加し、その多くが3歳未満という状況です（右表参照）。

これら、社会や保護者のニーズへの対応、かつ、公立幼稚園に求められる役割も勘案すれば、一部の幼稚園は存続しつつ、いくつかの幼稚園については認定こども園への移行を進めていきます。

(各年度5月1日現在)

待機及び在園児童数の推移

(単位:人)

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度	
月	実質待機	入所児童数	実質待機	入所児童数	実質待機	入所児童数	実質待機	入所児童数	実質待機	入所児童数	実質待機	入所児童数
5	20	2,137	24	2,282	46	2,358	64	2,385	74	2,378	60	2,391

※ 待機児童総数は、転園を除く保育所に申し込まれている児童数

※ 実質待機は、待機児童総数から私的理由による待機者を除く児童数

※ 広域入所(市外在住児童の市内保育所等への入所)による児童を含む。

(3) 民間活用について

少子高齢化が進む中で、公はその領域を精査し、持続可能な行財政運営を行うことが必要であり、民間事業者により成り立つ事業については、民間の力により展開することが求められています。

現在、市内に10箇所のこども園のうち、8園が民間事業者の運営となり、すでに民間事業者による事業として実績を得ています。

このことから、認定こども園化を進めるにあたり、民間による運営も視野に入れ、検討を行います。検討にあたっては、民間への譲渡や公私連携幼保連携型認定こども園(※)など、さまざまな形態について検討を行います。

※ 公私連携幼保連携型認定こども園

設置・運営主体は民間事業者でありながら、その人員配置や提供される教育・保育など運営に関して市が関与できるこども園

(4) 適正配置について

今後の園児数の推移、保育ニーズを考慮しつつ、望ましい集団規模の確保とあわせて、全市的な地域バランスも踏まえたうえで、就学前施設の適正配置を進めていきます。

なお、幼稚園の再編にあたっては、園児の通園負担の軽減、保護者ニーズ等も勘案し、送迎のための駐車スペースの確保や、通園バスの運行区域の拡大について検討していきます。

Ⅲ 保護者・地域等との協議について

1 協議の進め方等

- ・園児にとってより良い就学前教育・保育環境を提供することを最重要事項として考え、園の統廃合・こども園化について、保護者・地域とともに慎重に協議を重ねながら、検討していきます。
- ・幼稚園は、地域コミュニティの核となっている場合が多いことから、コミュニティの希薄化や更なる人口減少を招かぬよう、まちづくりの視点や跡地の利活用については、市として総合的に検討していきます。

2 協議のスケジュール

時 期	内 容
令和2年10月	<p>生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会としての生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申に対する基本的な考え方を示します。
令和2年11月	<p>基本的な考え方についての説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方の内容等について、資料に基づき説明します。 ・説明会開催後、自治会等の関係団体等との意見交換会を行います。
令和3年4月～	<p>対象地域に「(仮称) 地域協議会」を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の主要団体の代表(園長、PTA、自治会等)及び教育委員会で構成します。 ・「(仮称) 地域協議会」において、<u>統廃合・こども園化の方向性について協議していきます。</u> ・協議会で協議された統廃合・こども園化の方向性について、「統廃合・こども園化についての意見書」を教育委員会に提出します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「(仮称) 準備懇話会」を開催し、具体的な方策について検討を進めます。</p> </div>

